様式第４号（第７条関係）

年　　月　　日

（宛先）松山市長

申請者住所（所在地）

申請者名

（役職・代表者氏名）

誓　　約　　書

私は，松山市成功報酬型人材紹介サービス利用補助金（以下「補助金」という。）の申請に当たり，下記の事項について，その全てを満たすことを誓約します。

また，申請後において，下記の事項に反する事実が判明したとき又は反する事態になったときは，速やかに申し出るとともに，松山市が行う措置について何ら異議のないことを誓約します。

記

１　　市税を滞納していません。

２　　松山市成功報酬型人材紹介サービス利用補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第２条第２号に規定するみなし大企業には，該当しません。

３　　同一の補助対象事業について他の制度による助成金，交付金その他の財政的支援を受けていません。

４　　宗教活動又は政治活動に係る事業は，行っていません。

５　　公的な資金の使途として社会通念上不適切であると判断される事業は，行っていません。

６　　要綱の規定に反したとき，偽りその他不正の行為により補助金の交付を受けたとき又は松山市補助金等交付規則（昭和４４年規則第６号）第１２条第１項各号のいずれかに該当すると市長が認めるときは，市長の求めに応じて補助金を返還します。

７　　補助金の目的等を理解した上で補助金について申請し，松山市成功報酬型人材紹介サービス利用補助金事業承認申請書及び添付書類に記載の事項について事実に相違ありません。

８　　申請の内容の確認を行うため必要があると市長が認めるときは，市長が他の補助制度等の活用状況，市税の納付状況，住民基本台帳の記載事項等について調査し，又は関係機関に情報の提供を求めることについて，同意します。

９　　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条第５項から第１０項までに定める営業を行っていません。

１０　自己又は自社若しくは自社の役員等は，次のいずれにも該当しません。なお，このことに関し，松山市が愛媛県警察本部に必要な照会をする場合があることについて同意します。

(1) 松山市暴力団排除条例（平成２２年条例第３２号）第２条第３号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）である者又はその役員及び従業員のうちに暴力団員等のある者

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団，暴力団員等又は松山市暴力団排除条例第９条第１項に規定する暴力団関係事業者と取引関係のある者

１１　市内の事業所等に勤務する人材の採用予定があり，成功報酬型人材紹介サービスを利用します。

１２　成功報酬型人材紹介サービスにより就職が決定した者が自らの責に帰すべき事由若しくは自己都合により入社を取りやめ，又は入社後に退職した場合において，指定事業者から返戻金を受け取ったときは，遅延なく届け出るとともに，松山市から交付された補助金についても要綱の規定により返納します。

１３　成功報酬型人材紹介サービスの契約の内容，利用状況，返戻金等に関する情報について，松山市が指定事業者へ調査することに同意します。

１４　採用の内定者に対して就職活動の終了を迫る行為を行いません。

１５　要綱第１２条の規定により，期日までに状況報告書を提出します。

１６　松山市から調査の依頼があったときは，これに協力します。

１７　交付決定が取り消された場合において，不正防止のために市長が必要と認めるときは，補助金の交付を受けた事業者名，不正の内容その他の事項が公表されることに同意します。